

施策コード 55	施策名 環境改善活動の展開	政策名 人の営みと自然・環境が調和したまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 水道環境部	施策主管課 環境課
	課長名 仲村茂樹	内線 5240
	施策関係課	

1. 施策の目的と成果指標

二段表記の下段数値は旧2村分

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度見込
	市民、事業者	住民人口	人	106,835 2,963	108,624	107,844	107,259	107,000
	事業者	者	6,476	-	6,476	-	6,476	
施策の意図	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度目標
	環境改善活動を継続的に展開する	環境改善活動を継続的に実施している市民の割合	%	52.0	48.0	45.0	46.0	67
		環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数	人	91	121	130	148	200
成果指標設定の考え方	施策の意図は環境改善活動を継続的に展開するというものである。市民については、実数把握が困難なので、アンケートによる割合とする。なお、設問は「環境に配慮した生活を積極的にしているか」としている。これは、「環境改善活動」を市民生活レベルでとらえたもの。事業者については環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者の実数の把握が可能なので事業者数とする。いずれも増加することが目標。なお、飯田市において環境マネジメントシステムとは、ISO14001、エコアクション21、南信州いいむす21の3規格を総称する。							
成果指標の把握方法(算定式など)	身近な生活環境アンケート(環境課) 問:環境に配慮した生活を積極的にしている 答:「必ずしている」「だいたいしている」の合計 環境マネジメントシステム3規格(ISO14001、エコアクション21、南信州いいむす21)それぞれの登録機関の統計資料							
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<成果指標> 環境に配慮している生活を積極的にしている、という回答率は調査を開始した平成13年度から大きな変化がなく常に50%前後で推移しており、現状では今後も横ばいが予想される。既存の計画等による長期的な目標数値はないが、環境に配慮した生活は今後益々重要であり、現在の約50%(2人に1人)を67%(3人に2人)へ向上させることを目標とした。 <成果指標> 環境マネジメントシステムに取り組む事業者については、現状では、過去の取り組み実績から年間に5者(社)程度の増加が見込まれるが、地域ぐるみ環境ISO研究会では「できるだけ広げていく」との共通認識で活動を行っており、研究会のメンバーを現在の3029社から40社に増加(年2社)させ、40社で各社5社の支援を計200者(社)とすることを目標とする。 <前提条件 共通> ・環境に関する市民意識が向上すること。その結果行動となる。 ・地域ぐるみ環境ISO研究会の活動が継続されること。 ・事業者の安定した経営が続くこと。 ・環境マネジメントシステムに取り組む事業者の増加が、個人の生活レベルでの環境配慮につながる。							

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	19年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	率先して環境改善活動に取り組む。市民、事業者、市民団体等様々な主体の環境改善活動を支援する。保育園、学校で環境改善活動を実践する。	EMSに取り組む課、施設の数 市民等が開催したイベント・研修会へ支援した数(地域ぐるみ環境ISO研究会) 保育園、学校の環境改善活動の数(保育園・学校いいむすの目的数) 保育園(22園*7項目) 学校(29校*7項目)	96 70	150
市民等	市民(個人) 環境に配慮した生活をする。環境改善活動に参加する。 事業者 環境改善活動に取り組む。地域の環境改善活動に参加する。社員を通じて環境改善活動の推進を家庭に働きかける。 地域団体 環境改善活動に取り組む。地域住民に対して環境改善活動の推進を働きかける。 市民団体(消費削減に取り組んでいる団体など) 環境改善活動に関して専門的な取り組みを進める。市民、事業者に対して環境改善活動の推進を働きかける。	環境に配慮した生活をしている市民の割合 環境改善活動に参加している市民の割合 環境改善活動に取り組んでいる事業者の数 環境改善活動の事例数 環境改善活動に取り組んでいる家庭数 環境改善活動の活動数 地域の環境改善活動に参加した住民の数 -1環境改善活動に関して専門的な取り組みを進めている市民団体の数 -2専門的な活動事例数 市民団体に加入している市民の数	現段階は、行政の役割のみ数値設定	

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度とその考察	
平成19年度の実績評価	<input checked="" type="checkbox"/> 18年度と比べて成果が向上した <input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は低下した
平成23年度の目標達成見込み(H19実績からのH23目標達成見込み評価)	<input type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい
成果指標の達成度の考察	市民には、ごみの分別や河川清掃など様々な場面で環境改善に携わっていただいているが、環境改善活動に積極的に関わっているという意識を持った市民の割合はまだ50%を下まわっている状況である。

(2) 施策の成果達成度に対する平成19年度事務事業の総括			
施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	環境計画進行管理事業	施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	環境保全一般事業
	環境マネジメントシステム普及事業		
新規事業	事務事業一覧表を参照のこと。事業名欄に【新規】と記載がある事務事業が該当		
事務事業全体の振り返り(総括)	環境計画進行管理事業の中で、環境に関する取り組みを計画的に進める行動計画書として「第2次21いいだ環境プラン」を策定した。 地域全体で温暖化防止対策を推進するために、飯田地球温暖化対策地域協議会を10月に立上げ、地域ぐるみで温暖化防止の取り組みを実施した。		
(3) 主体別の役割分担の発揮状況 (19年度の振り返り)			
<p>市民について 環境美化活動や河川清掃など隣組に加入している多くの世帯が参加している。一方、未加入世帯についてはほとんど参加が見られない状況である。</p> <p>事業所について 行政や地域ぐるみ環境ISO研究会の取り組みと地域事業所の環境に対する意識の高まりにより環境マネジメントシステムに参加する事業者数が増加した。</p> <p>地域団体について 各地区のまちづくり委員会がリサイクルステーションやごみ集積所の管理、独自の美化活動に取り組んでいる。</p> <p>市民団体について 「グリーンクラブい〜だ」やNPO法人「いいだエネルギーネット山法師」をはじめとした市民団体による独自の活動が行われた。</p>			

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県の地球温暖化対策条例がH19年2月施行。当面は一定規模以上、夜間営業の店舗などの温室効果ガスの排出削減目標の義務付け 将来的には対象が拡大される見込み。 事業者に対する義務的な条例であり、事業者の環境マネジメントシステムが拡大する要因のひとつになる。 環境省が策定した国内規格の環境マネジメントシステム(エコアクション21)に取り組む事業所が全国的に広がっている。 本市においても環境マネジメントシステムに取り組む事業所の増加が予想される。 地域独自の簡易環境マネジメントシステムである南信州いいむす21は、平成18年4月に新システムがスタート。事業者の規模や体制によってマネジメントのレベル(初級、中級、上級、ISO14001自己宣言レベル)が選択できるようになったことで、取り組みやすくなった。 事業所の取り引きにおいては、国際的にも国内的にも大手の事業所が環境マネジメントシステムに取り組むことを取引の条件としている。 地域の環境改善活動に大きな役割を担っている環境衛生組合が、地域自治組織に包含されることで、取り組みがより強化されることが予想される。 平成17年9月に飯田市環境協議会が発足したことにより、環境問題に取り組む市民団体のネットワークの中核としての役割を担っていくことで、市民団体の活動がより充実、広範囲となること、また新たな団体が誕生することなどが想定される。
<p>この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムに取り組んでいることを市の指名参加の条件としたらどうか、という意見がある。(地域ぐるみ研究会の中で取引条件としている会社もあることからの意見) 視察、研修で訪れた外部の経営者の方などから、「いいむすに取り組んでいる事業者、地域住民の環境に対する意識は非常に高い」という評価をされている。(市に寄せられた意見ではなく、視察先の地域ぐるみISO研究会へ寄せられた意見)

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> 「地域ぐるみ環境ISO研究会」など、核となる活動を、今後、面として広がりをもたせ、個人、事業所を問わず地域全体の取り組みとなるための仕組みづくりが課題 環境改善活動を継続的に展開するためには、市民一人ひとりの環境に対する意識の向上が必要である。そのためにも、啓発活動も必要であるが、環境改善活動に参加する機会を多くつくり意識の転換を図ることが課題である。

6. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算見込み	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	4,043				
関連する事務事業の数(事業)	6				

7. 21年度の施策展開の方向(施策の成果目標達成に向けて21年度から何に取り組んでいくか等)

<p>平成20年度に地域版いいむすの仕組みを構築し、21年度以降参加する地域を増やしていく。 環境改善活動を継続的に展開するために「自然とのふれあいと環境学習の推進」や「廃棄物の減量と適正処理」などの環境に関わる他の施策と連携をとり、市民意識の向上を図る。</p>

8. 指摘事項

<p>政策評価会議</p>
